

知的財産関連ニュース報道 (韓国版)

<2019年9月>

アンダーソン・毛利・友常法律事務所
韓国弁理士 金 成鎬

9月には、韓国での特許侵害訴訟の受付件数等に関する報告書と、韓国での特許無効率がうかがえる記事と、最近韓国国内で話題になっている、韓国国内の大手メーカー同士の特許紛争に関する記事を紹介する。

2日付韓国政府の政策ブリーフィングによると、韓国大統領所属の国家知識財産委員会は、文化体育観光部(「部」は日本の関係省庁における省に該当する)、特許庁、法務部など14の関係省庁と共に、「2018年知的財産保護政策執行年次報告書」を発刊したと2日明らかにした。同報告書は、昨年、汎政府次元の保護および執行の成果を集約した。

同報告書によると、特許権侵害差止請求(民事本案訴訟)の受付・処理件数は、2016年までは着実に増加する傾向であったが、2017年に減少傾向に転じた状態である。2018年特許権侵害差止請求の民事一審裁判所の受付件数は70件、平均処理日数は543日だった。民事一審裁判所における、調整・和解・移送などを除いた原告勝訴率は19%であった。一方、2018年に特許権侵害差止の仮処分申請は61件が受けられ、合計55件が処理された。仮処分申請引用率は16.3%で、前年の15.4%に比べて約1%増加した。そして、特許権侵害差止仮処分申請の平均処理日数は120日で、前年比で約28日減少した。産業財産権を規律する法律である特許法、実用新案法、デザイン保護法、商標法をそれぞれ違反して刑事一審裁判所で公判が行われた中では、民事事件とは異なり、商標法違反の公判が圧倒的に多い。2018年基準、全体産業財産権関連の法律違反、刑事訴訟受付件数の87.8%、処理件数の89.6%が商標法違反のものである。このうち、特許法違反刑事訴訟受付件数は14件であった。

一方、韓国特許審判院に2018年請求された産業財産権全体の審判件数は合計10,151件で、前年比4.9%減少した。特許審判請求件数は、2015年以降減少が続いている。特許審判院の審決に対して特許法院に審決取消訴訟が提起された割合は、概ね減少する傾向であり、2018年提訴率は11.7%で、前年比0.1%増加しただけである。2018年に特許審判院の審決に対する特許法院の取消率は22.2%で、前年比2.9%p減少した。特許法院の判決を不服として大法院に上告が提起された件数は、2018年は前年比22.6%減少し、250件であった。大法院で特許法院の判決を破棄した割合は、2018年には7.2%で、前年比3.5%増加した。

23日付聯合ニュースによると、23日、韓国特許庁が韓国国会産業通商資源中小ベンチャー企業委員会所属の国会議員に提出した資料によると、昨年、韓国特許の無効審判引用率は45.6%であった。これは、同期間の日本の無効審判引用率15.2%、米国の最近の累計無効審判引用率25.2%と比較して2~3倍以上高い。

16日付聯合新聞によると、電気自動車のバッテリー技術流出に関する訴訟戦を繰り返している韓国のLG化学とSKイノベーションの最高経営責任者(CEO)が16日に初めて会同した。対話の扉を開いたという意味ではあるが、互いの立場の違いを確認する程度にとどまったと伝えられた。両社によると、LG化学のシン・ハクチョル副会長とSKイノベーションのキム・ジュン総括社長は、この日午前、ソウル某所で会った。当初同席すると言われていた韓国産業通商資源部の関係者は出席しなかった。両社の関係者たちは一斉に「シン副会長とキム社長は、訴訟と関連した各社の立場を話した」とし、「具体的な話については明らかにできない」と伝えた。LG化

学とSKイノベーションは、お互いを営業秘密の侵害と特許侵害で起訴している状態だ。LG化学は、SKイノベーションがLG化学の人材を計画的・組織的に引き抜き、コア技術を流出したとして、米国国際貿易委員会(ITC)とデラウェア連邦裁判所に、4月に訴訟を提起した。これに対抗し、SKイノベーションもLG化学を相手に、名誉毀損による損害賠償請求訴訟を6月に韓国国内で提起したのに続いて、9月3日に米国ITCと連邦裁判所に特許侵害訴訟を提起した。両社は、平行線をたどりながらも、会話の可能性は開いたままCEO会合を打診してきた。政府と

政界でも仲介の役割をした。LG化学は、「初めての会合ができるまで韓国産業通商資源部の努力があった」とし、「両社のCEOは真正性のある会話を交わした」と述べた。LG化学は、SKイノベーションの謝罪と再発防止、被害賠償の議論を前提条件として掲げており、この日のCEO会合でも神経戦が交わされたという推測が出ている。一部では、CEOのレベルで交渉が失敗に終わったら、LGグループのグ・ガンモ会長とSKグループの崔泰源会長が出て談判をするのではないかという予想が続けて出てきていた。

《訴訟関係》

- ▲ソウル半導体は、ドイツのマンハイム裁判所に、欧州の大手電子機器流通会社であるコンラッドエレクトロニクスを相手に、流通会社が販売しているスマートフォンのフラッシュ発光ダイオード(LED)に対して特許侵害訴訟を提起したと5日明らかにした。(5日 イー)
- ▲7日、業界によると、通信研究開発会社「ベル・ノーザン・リサーチ(Bell Northern Research・BNR)」は最近、サムスン電子のスマートフォンとスマートウォッチ、ノートパソコンなどが自社の特許を侵害したとして、米国テキサス州東部地方裁判所に特許訴訟を提起した。(7日 ソ経)
- ▲電気自動車のバッテリー技術流出に関する訴訟戦を繰り広げているLG化学とSKイノベーションの最高経営責任者(CEO)が16日初めて会同した。対話の扉を開いたという意味ではあるが、互いの立場の違いを確認する程度にとどまったと伝えられた。(16日 聯合)
- ▲23日、韓国特許庁が韓国国会産業通商資源中小ベンチャー企業委員会所属の国会議員に提出した資料によると、昨年、韓国特許の無効審判引用率は45.6%であった。これは、同期間の日本の無効審判引用率15.2%、米国の最近の累計無効審判引用率25.2%と比較して2～3倍以上高い。(23日 聯合)

《立法》

- ▲韓国特許庁は、知的財産(IP)金融活性化の支援のために、銀行に対する特許登録料減免制度の導入などを主な内容とする「特許料等の徴収規則」の一部改正令(案)を立法予告すると1日明らかにした。韓国特許庁によると、昨年、金融委員会と共同で策定した「知的財産(IP)金融有効総合対策」に基づいて、銀行に対する年次登録料の50%減免制度を導入する。今後は、銀行が中小企業を対象に、IP金融を行った後、中小企業、公的研究機関等の特許権等の移転を受け、所有すると、中小企業等に対する年次登録料減免の割合(50%)の適用を同様に受けることができる。その他、スタートアップ企業の特許出願の優先審査申請料70%減免制度を導入する。これにより、スタートアップの特許出願料、審査請求料、設定登録料の70%減免とともに、特許取得費用が削減され、迅速な特許権確保が可能になると期待される。(1日 ニ1)

《行政》

- ▲韓国大統領所属の国家知識財産委員会は、文化体育観光部、特許庁、法務部など14の関係省庁と共に、「2018年知的財産保護政策執行年次報告書」を発刊したと2日明らかにした。同報告書は、昨年、汎政府次元の保護および執行の成果を集約した。(2日 政策)

- ▲韓国特許庁は、特許審査の品質向上のための協力型の審査比重が増えていると4日明らかにした。韓国特許庁によると、特許審査の過程で、同僚審査官と協議して審査する協力型の特許審査は、去る2016年は1万8,296件で、2017年1万9,194件、昨年は2万1,863件、今年も上半期現在1万1,643件を記録中である。(5日 ニシ)
- ▲韓国政府は、基本技術が事業化まで到達できるように産・学・研の連携を強化する計画であり、韓国科学技術情報通信部は、日本の輸出規制などグローバル素材戦略武器化に対応するため、中長期的な観点から素材・部品・装備、基礎R&D予算を拡大し、投資効率向上のための技術革新を推進すると9日明らかにした。これにより、素材・部品・装備、基礎R&D投資規模が、今年の約1,600億ウォン規模から来年は約3,000億ウォン規模に大幅に拡大される。(9日 朝ビ)
- ▲17日、韓国特許庁の関係者は、デイリーファームとの通話で、「最近特許法院で確定された判決に基づいて、特許法施行令の改正計画を用意した」とし、「来月立法予告を目標にしている」と述べた。新規の向精神性医薬品に対する差別条項が特許法で確認され、政府が規定の改正に着手したため、今後は麻薬類新薬も特許延長保護を受けることができるという予想だ。(17日 デイ)

《その他》

- ▲韓国特許庁と電子新聞が8月30日開催した「帰ってきた特許戦争：グローバル貿易紛争の時代、知的財産保護戦略」カンファレンスに参加した専門家は、特許の観点での技術開発システムの定着を強調した。(5日 毎経)
- ▲18日、韓国科技情報通信部が国会科学技術情報放送通信委員会の議員に提出した「24の出捐研究機関の特許技術移転の現況」によると、最近5年間に申願した特許3万5千209件のうち38.9%である1万3千710件のみ企業等に移転されて活用されていることが分かった。(18日 聯合)
- ▲29日、韓国特許庁が韓国国会産業通商資源中小ベンチャー企業委員会所属の国会議員に提出した「知的財産権貿易収支資料」によると、去る5年間、韓国の知的財産権の貿易赤字は126億ドル(約15兆1,200億ウォン)に達する。(29日 ニシ)

※媒体の正式名称(発行社)

政策：政策ブリーフィング(韓国文化体育観光部)、京郷：京郷新聞(京郷新聞社)、ソ経：ソウル経済新聞(ソウル経済新聞社)、電子：電子新聞(電子新聞社)、ファ：ファイナンシャルニュース(ファイナンシャルニュース新聞社)、デジ：デジタルタイムス(文化日報社)、聯合：聯合ニュース(聯合ニュース社)、デイ：デイリーファーム(デイリーファーム社)、ニ1：ニュース1(ニュース1社)、ニシ：ニューシス(ニューシス社)、ニピ：ニュースピム(ニュースピム社)、イト：イトゥデイ(イトゥデイ社)、メト：メディカルトゥデイ(メディカルトゥデイ社)、メパ：メディパナニュース(メディパナニュース社)、イー：イーデイリー(イーデイリー社)、マネ：マネートゥデイ(マネートゥデイ社)朝ビ：朝鮮ビズ(朝鮮経済社)、毎経：毎日経済新聞(毎日経済新聞社)